

第1 監査実施機関数

	監査実施機関数			監査結果件数			
		指摘あり	指導あり		指摘事項	指導事項	検討事項
知事直轄	—	—	—	—	—	—	—
総務部	6	1	2	3	1	2	0
清流の国推進部	—	—	—	—	—	—	—
危機管理部	1	1	0	1	1	0	0
環境生活部	2	0	0	0	0	0	0
健康福祉部	7	0	3	3	0	3	0
商工労働部	3	0	1	1	0	1	0
農政部	3	1	2	4	1	3	0
林政部	1	0	0	0	0	0	0
県土整備部	1	1	0	1	1	0	0
都市建築部	1	0	0	0	0	0	0
県事務所	—	—	—	—	—	—	—
教育委員会	20	1	8	13	1	12	0
警察本部	37	6	1	7	6	1	0
その他	3	0	1	2	0	1	1
合計	85	11	18	35	11	23	1

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は現地機関の監査の結果として本庁の所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

監査実施機関数の「指摘あり」及び「指導あり」は、それぞれで計上しているため、監査実施機関数とは一致しない。

「—」は、監査未実施を示す。

第2 監査結果

監査の結果、29 機関において、11 件の指摘事項及び 23 件の指導事項が認められたので、対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。また、本庁の所管課 1 機関において、1 件の検討事項が認められたので、対象機関に対し必要な検討などの措置を講ずるよう求めた。

1 総務部（6 機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
財政課	令和元年 9 月 6 日	人事課	令和元年 9 月 3 日
税務課	令和元年 9 月 3 日	管財課	令和元年 9 月 4 日
県庁舎建設課	令和元年 9 月 4 日	職員研修所	令和元年 9 月 27 日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
財政課	指導事項	特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
管財課	指摘事項	強風のため燃料倉庫等の屋根が破損し、屋根材が落下したことにより車両を損傷させた4件の毀損事故について、損害賠償金として1,533,007円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
県庁舎建設課	指導事項	特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

2 危機管理部（1機関）

実施機関名	実施年月日
消防学校	令和元年9月27日

【監査の結果】

次のとおり指摘する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
消防学校	指摘事項	物品の管理事務において、ソファベッドなど7件（取得価格計1,123,882円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。

3 環境生活部（2機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
県民生活相談センター	令和元年9月27日	文化財保護センター	令和元年9月27日

【監査の結果】

特に指摘し、又は指導する事項はなかった。

4 健康福祉部（7機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
地域福祉課	令和元年8月7日	岐阜保健所本巢・山県センター	令和元年9月27日
西濃保健所揖斐センター	令和元年9月27日	可茂保健所	令和元年9月11日

恵那保健所	令和元年9月27日	衛生専門学校	令和元年9月27日
中濃子ども相談センター	令和元年9月11日		

【監査の結果】

次のとおり指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
地域福祉課	指導事項	地域福祉課は、福祉分野の人材に関する情報を一元的に発信する「福祉人材総合ポータルサイト」の構築を行う補助事業者に、その構築に要する経費を対象として、福祉人材総合ポータルサイト構築事業費補助金を交付している。上記補助金の予算要求の際に作成された県単補助金事業評価調書では、事業目標の達成度を示す指標を「ポータルサイトアクセス数」（以下「アクセス数」という。）30,000件/年としているが、地域福祉課は補助金交付の要件等で補助事業者に対してアクセス数の把握を求めておらず、構築されたシステムはアクセス数を把握できる仕様とはなっていなかった。ポータルサイトは平成31年4月に公開されているが、本件事業は、事業目標の達成度を確認できないものとなっていることから、対応の検討を進め、必要な措置を講じられたい。
衛生専門学校	指導事項	ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業務委託に係る検査事務において、検査調書を作成すべきところ、電子マニフェストシステム照会結果の余白に検査済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていたので、今後は適正に処理されたい。
中濃子ども相談センター	指導事項	不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたので、今後は適正に処理されたい。

5 商工労働部（3機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
商工政策課	令和元年8月26日	商業・金融課	令和元年8月2日
セラミックス研究所	令和元年9月27日		

【監査の結果】

次のとおり指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
セラミックス研究所	指導事項	大学との共同研究契約（契約額全額前金払）に係る検査事務において、大学から履行完了報告を受けた際に行うこととされている履行確認済みの記述等がなかったので、今後は適正に処理されたい。

6 農政部（3機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
水産研究所	令和元年9月27日	農業大学校	令和元年9月27日
国際園芸アカデミー	令和元年9月27日		

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機関名	区分	内容
水産研究所	指摘事項	旅費の支出事務において、旅行会社から提出された見積書・請求書における2泊分の宿泊費を1泊分と誤認して旅費の増額調整を行ったことにより、2件11,920円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
農業大学校	指導事項	特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
国際園芸アカデミー	指導事項	旅費の支出事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 レンタカー利用に係る有料道路通行料の支払において、支出科目を使用料及び賃借料とすべきところ、旅費としているものがあった。 2 タクシー利用に係る実費額を支給する場合は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情を証明する書類を旅費請求書に添付すべきところ、これを行っていなかった。
	指導事項	物品の管理事務において、ネットワーク構成に用いるハブ機器6件（取得価格計187,946円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。

7 林政部（1機関）

実施機関名	実施年月日
森林研究所	令和元年9月27日

【監査の結果】

特に指摘し、又は指導する事項はなかった。

8 県土整備部（1機関）

実施機関名	実施年月日
恵那土木事務所	令和元年9月12日

【監査の結果】

次のとおり指摘する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
恵那土木事務所	指摘事項	道路管理上の1件の事故について、損害賠償金として139,439円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。

9 都市建築部（1機関）

実施機関名	実施年月日
リニア推進事務所	令和元年9月27日

【監査の結果】

特に指摘し、又は指導する事項はなかった。

10 教育委員会（20機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
教育財務課	令和元年7月30日	岐南工業高等学校	令和元年9月27日
大垣工業高等学校	令和元年9月27日	海津明誠高等学校	令和元年9月27日
加茂高等学校	令和元年9月11日	東濃実業高等学校	令和元年9月27日
多治見工業高等学校	令和元年9月27日	土岐商業高等学校	令和元年9月13日
恵那高等学校	令和元年9月13日	恵那南高等学校	令和元年9月13日
中津川工業高等学校	令和元年9月12日	華陽フロンティア高等学校	令和元年9月27日
東濃フロンティア高等学校	令和元年9月27日	岐阜盲学校	令和元年9月27日
岐阜聾学校	令和元年9月27日	長良特別支援学校	令和元年9月27日
岐阜希望が丘特別支援学校	令和元年9月27日	岐阜清流高等特別支援学校	令和元年9月27日
東濃特別支援学校	令和元年9月27日	飛驒吉城特別支援学校	令和元年9月27日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
教育財務課	指導事項	岐阜県被災児童生徒就学支援金等補助金の交付事務において、交付すべき補助金の額の確定に当たっては、間接補助事業等が完了し、かつ、間接補助事業者等に対して間接補助金等が全額交付されたことの確認が必要である。 岐阜県補助金等交付規則第13条において、補助事業者

		<p>等は実績報告書に必要な書類を添えて報告することになっているが、岐阜県被災児童生徒就学支援等補助金交付要綱で間接補助金等の全額交付が確認できる書類の添付を補助事業者等に求めているため、全額交付の事実確認を電話聴取の方法により行っているものの、その記録がなく、監査において確認することができなかった。</p> <p>今後は、全額交付の事実を確認できる書類の提出を求めるなど適切な事務処理に努められたい。</p>
岐南工業高等学校	指導事項	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料31,407円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>
大垣工業高等学校	指導事項	<p>平成30年度岐阜県高等学校定時制・通信教育振興奨励費補助金の支出事務において、補助金の交付決定は、岐阜県立大垣工業高等学校事務処理規程に基づき所属長(校長) 決裁とすべきところ、事務部長決裁としていたため、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>財産の記録管理事務において、取得価格100万円以上の備品を重要物品一覧表により記録管理していなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>物品の管理事務において、寄附により取得した日課放送装置1台の取得価格を162,000円として物品登録すべきところ、据付・設定調整作業費37,800円を含めた199,800円で物品登録していたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
恵那高等学校	指導事項	<p>特定個人情報に係る管理事務において、次の不適正な事項が認められたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあつた。 2 特定個人情報を取り扱う場合は「特定個人情報記録簿」に記録し、個人情報管理者である所属長の承認を得なければならないが、承認を得ずに特定個人情報を取り扱っていたものがあつた。
恵那南高等学校	指導事項	<p>物品の管理事務において、デジカメ顕微鏡撮影セット1件(取得価格133,350円)を亡失していたため、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p>
	指導事項	<p>USBメモリ等の管理事務において、利用状況の管理に当たり、所定の様式とは異なる使用記録簿を使用したことにより、「使用区分」、「使用場所」及び「重要性分類Ⅰの情報の有無」の事項が明確でないままUSBメモリ等を職員に使用させていたほか、使用許可を受けた職員がUSBメモリ等を返却する際の、情報セキュリティ取扱管理者による確認の有無が明確ではなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>毒物及び劇物の管理事務において、「理科薬品の保管管理規程」に基づき、毒劇物は専用の保管庫に一般薬品とは区分けして収納することとなっているが、一部の劇物</p>

		について一般薬品と混在して保管されていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
中津川工業高等学校	指導事項	特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録し、個人情報管理者である所属長の承認及び確認を得なければならないが、所属長以外の者が行っていたので、今後は適正に処理されたい。
岐阜盲学校	指摘事項	時間外勤務手当の支給事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 1 週休日に時間外勤務を命じた際、当該勤務の一部に係る時間外勤務等命令簿が作成されていなかった。 2 上記の勤務のうち時間外勤務命令簿が作成されていた部分について、正規の勤務時間外の勤務に係る時間外勤務手当(125/100)を支給すべきところ、1週間の所定の労働時間を超えた勤務時間に係る時間外勤務手当(25/100)を支給したことにより、1件6,928円が支払不足となっていた。また、時間外勤務命令簿が作成されていなかった部分について、1週間の所定の労働時間を超えた勤務時間に係る時間外勤務手当(25/100) 1件4,619円が支払不足となっていた。
岐阜聾学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料29,160円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
東濃特別支援学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料149,148円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

11 警察本部 (37 機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
総務課	令和元年 8 月 26 日	広報県民課	令和元年 8 月 26 日
会計課	令和元年 8 月 26 日	装備施設課	令和元年 8 月 26 日
情報管理課	令和元年 8 月 26 日	警務課	令和元年 8 月 29 日
教養課	令和元年 8 月 29 日	厚生課	令和元年 8 月 29 日
監察課	令和元年 8 月 29 日	留置管理課	令和元年 8 月 29 日
生活安全総務課	令和元年 8 月 29 日	少年課	令和元年 8 月 29 日
生活環境課	令和元年 8 月 29 日	サイバー犯罪対策課	令和元年 8 月 29 日
地域課	令和元年 8 月 29 日	通信指令課	令和元年 8 月 29 日
自動車警ら隊	令和元年 8 月 29 日	刑事総務課	令和元年 9 月 4 日

捜査第一課	令和元年9月4日	捜査第二課	令和元年9月4日
捜査第三課	令和元年9月4日	組織犯罪対策課	令和元年9月4日
国際捜査課	令和元年9月4日	鑑識課	令和元年9月4日
科学捜査研究所	令和元年9月4日	機動捜査隊	令和元年9月4日
交通企画課	令和元年8月29日	交通指導課	令和元年8月29日
交通規制課	令和元年8月29日	運転免許課	令和元年8月29日
交通機動隊	令和元年8月29日	高速道路交通警察隊	令和元年8月29日
警備総務課	令和元年8月29日	警備第一課	令和元年8月29日
警備第二課	令和元年8月29日	機動隊	令和元年8月29日
警察学校	令和元年8月29日		

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
会計課	指導事項	物品の管理事務において、委託業務契約により取得した物品の登録が行われていなかったもので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
装備施設課	指摘事項	強風のため県が管理する施設、樹木が破損等したことにより駐車車両を損傷させた5件の毀損事故について、損害賠償金として1,140,971円の費用負担が発生し、また、修繕料607,144円が支払われていたもので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
留置管理課	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として42,898円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
捜査第一課	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として131,063円の費用負担が発生し、また、修繕料54,162円が支払われていたもので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
交通規制課	指摘事項	強風による次の2件の毀損事故について、損害賠償金として205,200円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。 1 コンクリート製土台の道路標識が倒れたことにより駐車場フェンスを損傷させた。 2 信号機のケーブルがあおられたことにより民家の屋根瓦に接触し、損傷させた。
交通機動隊	指摘事項	公務中に、自動二輪車の後輪が跳ね上げた小石により相手の車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害

		賠償金として253,325円の費用負担が発生していたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。
警備第一課	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として2,568,427円の費用負担が発生し、修繕料140,216円（うち相手方負担分98,151円）が支払われていた。また、公用車が1台廃車（評価額387,000円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。

12 その他（3機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
出納事務局	令和元年8月28日	議会事務局	令和元年9月3日
人事委員会事務局	令和元年9月3日		

【監査の結果】

次のとおり指導する事項があった。

機関名	区分	内容
人事委員会事務局	指導事項	外付けハードディスクの管理事務において、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用していたので、今後は適正に処理されたい。

本庁の所管課に対し、次の事項について検討を求めた。

機関名	区分	内容
出納事務局	検討事項	<p>岐阜県電子調達システムの運用方法について、建設工事等の請負に係る随意契約における事務の効率化並びに契約の公平性及び競争性の向上を図るため、岐阜県電子調達システムに参加できる業者数の拡大など検討されたい。</p> <p>県が随意契約を締結する場合、岐阜県会計規則第140条に基づき入札参加資格者名簿に登載された者を契約の相手方とするよう努めることとされている。入札参加資格者名簿は、建設工事等の請負に係るもの（以下「建設工事等名簿」という。）と、建設工事等の請負以外のもの（以下「物品購入等名簿」という。）があり、両方の名簿に登載されている業者もある。</p> <p>また、県では、随意契約を締結する場合にインターネットを利用し契約の相手方決定などを行う岐阜県電子調達システム（以下「システム」という。）を導入している。システムは、原則として建設工事等の請負以外の調達（以下「物品調達等」という。）を対象としており、各機関において物品調達等に係る随意契約を締結する場合、このシステムを用いることにより、物品購入等名簿に登載され、ユーザID等を付与された者に対してインターネット上で広く案件が公開される。</p> <p>一方、各機関において建設工事等の請負（以下「工事</p>

請負等」という。)に係る随意契約を締結する場合、原則として建設工事等名簿に登載された者のうち、予定価格に応じ2者以上又は1者から書面による見積書を徴取することとなる。

しかし、建設工事等名簿に登載された者で、物品調達等にも対応が可能な場合は、物品購入等名簿へも登載されている。また、物品購入等名簿への登載にあたり、業務分類を「その他（他に分類できないもの）」として工事などを登録することも可能であるため、実際に業務内容を設備工事や小規模工事などとして物品購入等名簿に登載されている場合もある。こうしたことから、一部の機関においては、工事請負等にあたりと見られる随意契約を、システムを用いて締結している。

システムは、随意契約の締結に係る事務の効率化並びに契約の公平性及び競争性の向上に寄与すると考えられる。しかし、システムが原則として物品調達等を対象としていることから、建設工事等名簿のみに登載された者はシステムを利用して調達に参加することができないため、各機関がシステムを用いて工事請負等に係る随意契約を締結した場合の競争性及び公平性は限定的なものとなっている可能性がある。